

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和３年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費を次のとおりとする。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）交付額 47,080 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 417,210 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	村債	その他	地方消費税交付金 社会保障財源化分	その他	
社会 福祉	障がい福祉事業	71,433	52,938	0	16	2,825	15,654
	福祉医療事業	17,128	5,977	0	25	1,883	9,243
	小計	88,561	58,915	0	41	4,708	24,897
児童 福祉	こども園費	140,269	16,158	0	8,900	18,361	96,850
	子育て支援 センター費	8,870	7,018	0	0	471	1,381
	児童館費	5,053	0	0	0	941	4,112
	小計	154,192	23,176	0	8,900	19,773	102,343
社会 保険	国民健康保険 特別会計繰出金	52,258	17,697	0	100	5,179	29,282
	介護保険特別 会計繰出金	91,668	2,984	0	0	14,124	74,560
	後期高齢者医療 特別会計繰出金	11,923	7,998	0	0	471	3,454
	小計	155,849	28,679	0	100	19,774	107,296
保健 衛生	予防費	7,777	0	0	0	1,412	6,365
	母子保健事業	3,805	127	0	0	471	3,207
	健康増進費	7,026	17	0	595	942	5,472
	小計	18,608	144	0	595	2,825	15,044
合計	417,210	110,914	0	9,636	47,080	249,580	

※社会保障４経費（年金、医療、介護、子育て）